

小児用肺炎球菌ワクチンの接種を受けられる方へ

1. 肺炎球菌と化膿性髄膜炎

- (1) 肺炎球菌は、乳幼児の上気道に感染した後、ときに化膿性髄膜炎、敗血症、肺炎などの重い全身感染症や中耳炎、副鼻腔炎などの気道感染症をおこします。
- (2) 肺炎球菌による化膿性髄膜炎の罹患率は5歳未満人口10万対2.6～2.9人とされ、年間150人前後が発症していると推定されています。死亡率や後遺症例（水頭症、難聴、精神発達遅滞など）はHib^{ヒブ}による髄膜炎より高く、約21%が予後不良とされています。

2. 肺炎球菌による感染症を予防する小児用肺炎球菌ワクチン

- (1) 令和6年10月1日より、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（以下「PCV20」という。）が定期接種で使用開始となったことに伴い、小児用肺炎球菌の予防接種では、原則、PCV20を使用することとなりました。

なお、当面の間は、沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン（以下「PCV15」という。）の使用も可能です。

PCV15は、約90種類以上の血清型が存在する肺炎球菌のうち、小児の肺炎球菌感染症を引き起こす15種（1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 22F, 23F 及び33F）の血清型を予防することができるワクチンで、PCV20はPCV15の血清型に加え、8, 10A, 11A, 12F 及び15B も含む血清型の予防が期待できるワクチンです。

沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（以下「PCV13」という。）については、令和6年10月1日より定期接種に用いるワクチンから除かれます。

PCV13とPCV20の交互接種については、PCV13からPCV20に切り替えて接種を実施することが可能です。

PCV15とPCV20の交互接種については、原則として同一ワクチンで接種を行うこととなっています。原則によりることができない場合は、接種する前に医師にご相談ください。

- (2) 臨床においてみられた主な副反応は、接種部位の局所反応（痛み、赤み、腫れ、かゆみ）、食欲減退、発熱でした。非常にまれですがショック、アナフィラキシーを含む重いアレルギー反応があらわれることがあります。

3. 小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の受け方

小児用肺炎球菌ワクチンでしっかりと免疫をつくるため、次のような方法で接種を受けてください。

- (1) 対象者 生後2か月から5歳に至るまで（5歳の誕生日の前日まで）の間にある方

（標準的には、生後2か月から7か月に至るまでの接種開始が望ましいとされています。）

- (2) 接種回数および接種間隔（接種開始年齢によって、接種回数が異なります。）

接種開始年齢	回 数		接種間隔
生後2か月から7か月に至るまで	初回	3回	2歳に至るまでの間に、27日以上の間隔をおいて接種（※初回2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目は行わない。）
	追加	1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいた後であって、1歳に至った日以降に接種（標準的な接種期間：生後12か月から15か月に至るまでの間）
生後7か月から1歳に至るまで	初回	2回	2歳に至るまでの間に、27日以上の間隔をおいて接種（※初回2回目の接種が2歳を超える場合は行わない。）
	追加	1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいた後であって、1歳に至った日以降に接種
1歳から2歳に至るまで	初回	1回	
	追加	1回	初回接種終了後60日以上の間隔をおいて接種
2歳から5歳に至るまで	1回		

※ 接種間隔がまもられていない場合、予防接種健康被害救済制度の給付対象になりませんので、ご注意ください。

※ 接種の見合わせ、供給量の不足などやむを得ない事情により、上表の接種間隔から遅れた場合は、接種を受けることができるようになった時点で、速やかに接種を受けてください。

裏面もご覧ください。

4. 予防接種不適合者(次の方は接種を受けないでください。)

- (1) 明らかに発熱している方(通常は37.5℃を超える場合)
- (2) 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) このワクチンの成分またはジフテリアトキソイドによってアナフィラキシー(通常接種を受けた後、30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)をおこしたことが明らかな方
- (4) その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと判断された方

5. 予防接種要注意者(次の方は接種を受ける前に、医師にご相談ください。)

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- (2) 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方
- (3) 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方
- (4) 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは先天性免疫不全症と診断された近親者がいる方
- (5) このワクチンの成分またはジフテリアトキソイドに対してアレルギーをおこすおそれのある方

6. 予防接種後の注意・副反応(接種後は以下の点に注意してください。)

- (1) 予防接種を受けた後しばらく(30分間程度)は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、接種した医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種を受けた後24時間は、高熱やけいれんなどの副反応がおこる可能性があります。出現した場合は、速やかに接種した医師の診察を受けてください。
- (3) 接種を受けた後1週間は体調に注意しましょう。また、接種を受けた後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは、接種した医師にご相談ください。
- (4) 接種部位は清潔に保ちましょう。発熱などもなく、体調がよければ、接種日当日の入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- (5) 接種日当日は激しい運動はさけてください。その他はいつもどおりの生活で結構です。
- (6) このワクチンの接種を受けた後、違う種類のワクチンの接種を受ける場合には、1週間以上の間隔をおく必要があります。

7. 予防接種健康被害救済制度

重い副反応がおこる可能性は極めて低いですが、皆様が安心して予防接種が受けられるように、予防接種法では健康被害救済制度が設けられています。

万が一、重い副反応がおこった場合、厚生労働大臣が、その副反応が予防接種法に基づく定期接種を受けたことによるものであると認定したときは、法に基づく健康被害救済対象となります。

問合せ先	〒570-0033 守口市大宮通1丁目13番7号(守口市市民保健センター内) 守口市健康福祉部健康推進課	TEL 06-6992-2217
------	--	------------------